国や県等の就学資金制度の案内（R5.4.1現在）

※詳細は各連絡先へ照会してください。

①国の教育ローン（有利子）

日本政策金融公庫が扱う保護者に対する貸付。

■窓口：教育ローンコールセンター

■電話：０５７０－００８６５６

②埼玉県の勤労者向け融資制度・教育応援資金（有利子）

県内に１年以上居住、１８歳以上６５歳以下、同一勤務先に１年以上勤務、前年の給与収入が８００万円以下の給与所得者などの要件を満たす方への貸付。

■窓口：中央労働金庫（越谷支店）

■電話：０４８－９９０－８７３３

※問合せは、埼玉県産業労働部金融課　高度化資金・貸金業担当（048-830-3806）も可能

※保証人原則不要

③埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金・教育支援資金（無利子）

低所得世帯に属する者が高等学校・大学等に就学の際に必要な経費の貸付。

■窓口：越谷市社会福祉協議会生活支援課（中央市民会館２階）

■電話：０４８－９６６－２２５１

④石川奨学福祉基金（奨学金給与）

経済的な理由で修学資金の支出が困難なひとり親家庭等の高等学校入学又は在学中の生徒に、奨学資金を給与する制度。毎年１月初旬～３月上旬に募集。

■窓口：越谷市社会福祉協議会生活支援課（中央市民会館２階）

■電話：０４８－９６６－２２５１

⑤日本学生支援機構の奨学金（給付型・貸与型）

■窓口：【予約採用（入学前申込）】在学校

【在学採用（入学後申込）】入学後の学校

■電話：日本学生支援機構　奨学金相談センター　０５７０－６６６－３０１

※貸与型については、第一種（無利子）と第二種（有利子）あり。

⑥母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭のお母さん及び父子家庭のお父さん並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度。

■窓口：越谷市子ども家庭部子ども福祉課（市役所第二庁舎２階）

■電話：　０４８－９６３－９１６６

⑦本多静六博士奨学金制度（入学一時金、月額奨学金）

高校在学時に埼玉県内在住で、大学院・大学・短大・専修学校専門課程への入学希望者、又は在学者。

■窓口：埼玉県農林部森づくり課　森林活動支援担当

■電話：０４８－８３０－４３１０

⑧埼玉県高等学校等奨学金制度

高等学校等に通う生徒を対象とした奨学金制度。入学一時金及び月額奨学金。所得基準等有。申請書類を直接埼玉県へ提出。高校進学前の申請可。

■窓口：埼玉県教育局教育総務部財務課　授業料・奨学金担当

■電話：０４８－８２２－５６７０

⑨埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金制度

市町村民税所得割額が非課税相当の世帯に支援を行う制度。世帯の状況に応じて、授業料以外の教育に必要な経費への支援として返還不要の給付金を支給。

■窓口：埼玉県教育局教育総務部財務課　授業料・奨学金担当

■電話：０４８－８２２－５６７０

⑩埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業制度

県内在住で県内の私立高等学校等に通学する生徒の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金（高等学校等就学支援金）の支給に上乗せして、授業料等の一部を補助する制度。

※新型コロナウイルス感染症等の影響により学費等の支援が必要となった県内私立小・中学校に通う児童も対象

■窓口：埼玉県総務部学事課　高等学校担当「学費軽減ヘルプデスク」

■電話：０４８－８３０－２７２５

⑪埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業

都道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯又は生活保護（生業扶助）受給世帯を対象として支援を行う制度。世帯の状況に応じて、授業料以外の教育費に必要な経費への支援として返還不要の給付金を支給。

■窓口：埼玉県総務部学事課　高等学校担当「学費軽減ヘルプデスク」

■電話：０４８－８３０－２７２５

⑫埼玉県私立高等学校等学び直し支援金

高等学校等を途中退学した後に、再び学び直す方が対象の授業料の補助金

■窓口：埼玉県総務部学事課　高等学校担当

■電話：０４８－８３０－２７２５

⑬埼玉県私立学校等被災児童生徒授業料等減免事業補助金

東日本大震災等の大規模災害により被災された方向けの授業料補助

■窓口：埼玉県総務部学事課　高等学校担当

■電話：０４８－８３０－２７２５

⑭国の高等学校等就学支援金制度

国公私立問わず、高等学校等に在学する方が対象。学校が生徒本人（保護者）に代わって受け取り授業料に充てる。要申請。

■窓口：在学する高等学校等

■電話：【公立高校における問合せ先】

埼玉県教育局教育総務部財務課　０４８－８２２－５６７０

【私立高校における問合せ先】

埼玉県総務部学事課　０４８－８３０－２７２５